

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 8年 1月13日

協議会名: 東員町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
<p>【補助対象となる事業者名等の名称を記載】</p>	<p>【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】</p>	<p>【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】</p>	<p>【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】</p>	<p>【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】</p>	<p>【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載</p>
<p>八風バス(株)</p>	<p>●昼便 南北線 【城山・笹尾、笹尾・城山系統】 東員駅～サンシパーク～一号館～いなべ整形外科～東員駅 【三和・稲部、稲部・三和系統】 東員駅～稲部小学校～北勢中央公園口駅～東員駅 ※車両減価償却費対象系統</p>	<p>1 現行計画に基づき実施した各種取組の振り返りや評価及び課題整理などを行い、次期計画の策定に取り組むこと ⇒現行計画で実施した事業及び数値目標の達成状況の評価、実態調査(町民、バス利用者、北勢線アンケート調査)、生活交通を考える会ワークショップによる意見を踏まえて、第2次計画を策定中。 2 オレンジバスを補完することを想定した新たな移動手段の検討に際しては、地域特性、交通事情、ニーズ、他の公共交通との役割分担、導入コストや運営コストと収入予測の見立てなど、多方面からの検討が必要となることから、丁寧に検討されること。 ⇒オレンジバスネットワークと人口との重ね合わせによる交通空白地分析、アンケート調査等によるニーズ分析、AIオンデマンドを導入した場合の費用試算などの検討を実施。これらの結果を踏まえて、今後、導入に向けた取組を計画的に実施予定。</p>	<p>A・B・C評価 A評価 補助対象期間の開始日以来、計画どおり適切に実施している。</p>	<p>A・B・C評価 A評価 ・令和5年10月の再編でイオンモール東員へ直通できるように再編。 ・利用者数は目標未達成だが、令和7年度の利用者数は、昨年度の61,947人から1%増。 ・運賃収入額は目標達成。 ・オレンジバス全体の収支率は目標達成。 ■利用者数(南北急行線を含む) 目標 71,202人以上 実績 62,594人 (昨年度から1%増) ■運賃収入額(南北急行線を含む) 目標 7,232千円以上 実績 8,367千円 ■収支率(オレンジバス全体) 目標 15% 実績 15.6%</p>	<p>左記の結果を踏まえ、第2次東員町地域公共交通計画に位置付けた事業を推進する。特に、次の取組を進める。これらの事業推進により、生活交通確保維持改善計画の目標達成を目指す。 ・鉄道や幹線バスなどの広域にまたがる公共交通については、引き続き交通圏内の自治体(いなべ市、桑名市)や県との協働による利用促進施策に取り組む。 ・北勢線については、北勢線事業運営協議会において今後の在り方を検討しており、これと連携した取組を実施する。</p>
<p>三岐鉄道(株)</p>	<p>●朝夕便 東部急行線 ネオポリス～穴太駅～北村地藏南～ネオポリス ※車両減価償却費対象系統 ●昼便 東部線 東員駅～念仏橋～穴太駅～ネオポリス～穴太駅～東員駅 ※車両減価償却費対象系統</p>	<p>上記の取組を実施 上記の取組を実施</p>	<p>A評価 補助対象期間の開始日以来、計画どおり適切に実施している。 A評価 補助対象期間の開始日以来、計画どおり適切に実施している。</p>	<p>A・B・C評価 A評価 ・イオンモール東員まで延伸したことにより、目標達成。令和7年度の利用者数は、昨年度の13,758人から1%減でほぼ維持。 ・運賃収入額は増加し、目標達成。 ■利用者数 目標 12,642人以上 実績 13,569人 (昨年度から1%減でほぼ維持) ■運賃収入額 目標 1,284千円以上 実績 3,849千円 ■収支率(オレンジバス全体) 目標 15%以上 実績 15.6%</p>	<p>・今年度策定中の第2次地域公共交通計画に基づき、北勢線を含むイベントでのPRや無料乗車券の活用などによる乗車機会の創出、広報誌やSNSを活用した情報発信など、公共交通利用の啓発を行い利用促進につなげる。 ・オレンジバスのバス停への上屋設置、キャッシュレス決済への取組などを進める。 ・オレンジバスの利用実態にあったルート再編と新たな移動手段導入に向け、実施計画を検討する。</p>

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

令和 8年 1月13日

協議会名:東員町公共交通会議

①事業の結果概要	④事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針
<p>【事業内容及び結果概要を記載】</p>	<p>A・B・C評価 【事業が適切に実施された(されている)かを記載。適切に実施されなかった(されていない)場合には、実施されなかった事項及び理由等記載】</p>	<p>【補助申請を行う補助対象事業名、事業内容、実施時期等を記載】</p>
<p>1. 現況調査 ・既存資料をもとに、人口、土地利用、観光、通勤・通学流動などを整理し、交通発生の要因を把握する。 ・携帯電話情報の分析により、町内の主要施設へのアクセス動向などを分析する。 ・公共交通の利用状況をバスロケーションシステムデータの活用等により分析する。 ・現行計画の評価(目標の達成状況、事業計画の実施状況)を行い、残されている課題を抽出する。 ⇒第2次東員町地域公共交通計画及び同計画参考資料編に取りまとめた。</p> <p>2. 町民意識調査 ・町民の移動実態、公共交通の利用意向、町の費用負担などに関するニーズ等を町民アンケートにより調査し、公共交通の改善ニーズ、潜在需要を把握する。 ⇒16歳以上の町民3,000人に郵送配布回収及びWEB併用で実施。1,665票を回収(回収率55.5%)。</p> <p>3. バス利用者意向調査 ・バス利用者のOD調査及び利用者アンケート調査を行い、利用者の主な行先、改善要望等を把握する。 ⇒平日2日間実施。オレンジバス235票、桑名阿下喜線59票を回収。</p> <p>4. 地域公共交通計画(案)のとりまとめ ・現況調査、町民意識調査、バス利用者意向調査及び現行計画の評価などの結果をもとに、持続可能な公共交通網の形成に関する課題を整理する。基本方針に沿って、持続可能な公共交通網の形成に向けた目標、実施主体・スケジュール等を具体的に反映させた事業計画、並びに、PDCAサイクルの方法を精査する。 ⇒第2次東員町地域公共交通計画(案)及び同計画参考資料編として取りまとめた。</p> <p>5. 地域公共交通会議(法定協議会)等の開催 ・計画策定に向けた調査内容や、調査結果を受けて今後の交通体系のあり方について議論するための地域公共交通会議(法定協議会)及び部会(生活交通を考える会)を開催する。 ⇒地域公共交通会議を2回、部会を4回開催した。</p>	<p>A評価 ・左記の現況調査、町民意識調査、バス利用者意向調査を踏まえ、課題を整理した上で、計画の方針と目標、実施事業、計画の進め方を取りまとめた第2次東員町地域公共交通計画(案)を作成した。 ・計画(案)の作成にあたっては、地域公共交通会議(法定協議会)及び部会(生活交通を考える会)を開催し、協議した。 ・今年度中にパブリックコメントを実施し、計画を策定する。 ・このように、本事業を適切に実施している。</p>	<p>①地域公共交通確保維持改善事業補助金(フィーダー補助)の補助申請 ・オレンジバス南北線、東部急行線、東部線の運行 ・実施時期(令和8年度以降も継続)</p> <p>②地域公共交通確保維持改善事業補助金(利便増進計画策定)の補助申請 ・オレンジバスの再編と新たな移動手段導入の取組に向けて、計画を策定 ・実施時期(令和9年度)</p> <p>③「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト 「交通空白」解消緊急対策事業の補助申請 ・新たな移動手段の導入に向けた実証運行(AIオンデマンド交通あるいはライドシェア) ・実施時期(令和10年度、11年度)</p>

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画推進に係る事業)

令和 8年 1月13日

協議会名: 東員町公共交通会議

①事業の結果概要	④事業実施の適切性	③事業の今後の改善点 (特記事項含む)
<p>【事業内容及び結果概要を記載】</p>	<p>A・B・C 評価</p> <p>【事業が適切に実施された(されている)かを記載。適切に実施されなかった(されていない)場合には、実施されなかった事項及び理由等記載】</p>	<p>【事業の今後の改善点として、取組内容・関係者それぞれが果たすべき役割等を記載。】</p>
<p>①公共交通・乗継情報等の提供 コミュニティバスの見える化としてバスロケーションシステムを設置し、利用者がアプリケーションやバス停に設置したQRコードによりバスの位置や遅延情報、経路検索ができる環境を整備する。 ⇒見える化事業の継続実施により、利用者がバスの現在地を確認できる環境や、オンラインで経路を検索できる環境を維持した。また、必要に応じて車載器の機種を更新し、通信環境の向上につなげた。</p> <p>②地域におけるワークショップの開催 コミュニティバスについての意見交換や利便増進のための施策検討の場として、町民やコミュニティバスの利用者を対象としたワークショップを開催する。 ⇒オレンジバス利用者の少ない鳥取地区で、令和7年3月に意見交換会を開催。 ⇒生活交通を考える会で、公共交通を便利にするためのワークショップを開催(令和7年11月)。</p> <p>③地域公共交通会議の開催 地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画における施策の実施状況について評価するため、東員町地域公共交通会議を開催する。 ⇒令和8年1月13日に地域公共交通会議を開催し、施策の実施状況を評価し、承認を得た。</p>	<p>A 評価</p> <p>事業は計画通りに実施し、利便増進計画を推進することができた。</p>	<p>①バスロケーションシステムによる情報提供手段は整ったので、これを継続して運用するとともに、利用者へのPRを強化する。町は、広報誌、SNSでの情報提供などを行う。</p> <p>②多様な住民意見を把握するため、生活交通を考える会、地域別意見交換会など様々な方法で実施する。</p> <p>③地域公共交通会議は毎年定期的に開催しており、今後も継続する。施策の実施状況については、毎年、地域公共交通会議で評価しており、今後も継続する。</p>

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 8年 1月13日

協議会名:	東員町地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>【地域の概況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口25,784人(令和2年国勢調査)。北部の住宅団地(笹尾・城山地区)が人口の約5割を占め、高齢化が急速に進展。 ・町の公共交通は三岐鉄道北勢線・三岐線、路線バス(三重交通、八風バス、三岐鉄道)、町運営のオレンジバス、タクシーで構成。 ・「東員町地域公共交通総合連携計画」を平成25年6月に策定。平成26年10月からオレンジバスの再編を実施。平成28年10月から路線名称、ルート、ダイヤの一部変更を実施。 ・令和3年3月に「東員町地域公共交通計画」を策定し、令和5年8月に一部改訂。 ・令和5年8月に「東員町地域公共交通利便増進実施計画」を策定。令和5年10月にオレンジバスのルートダイヤの再編を実施。 <p>【地域の公共交通の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第6次東員町総合計画 《目指す姿》交通弱者が公共交通を利用して移動ができています。 ■東員町地域公共交通計画 《基本理念》「公共交通が暮らしを支えるまち」 《基本方針と基本目標》 <ol style="list-style-type: none"> 1 未来につながる公共交通 基本目標1-1 鉄道の維持・活性化、基本目標1-2 バス・タクシーの維持・活性化、基本目標1-3 持続可能な仕組みの構築 2 コネクトする公共交通 基本目標2-1 交通結節点の利便性向上 3 身近に感じる公共交通 基本目標3-1 オレンジバス再編、基本目標3-2 新たな移動形態の研究・実現推進 4 魅力ある公共交通 基本目標4-1 外出支援、基本目標4-2 公共交通の魅力発信、基本目標4-3 快適性の向上 <p>【事業実施の目的・必要性】</p> <p>本町では、地域間幹線系統や鉄道と接続するフィーダー系統としてオレンジバスを運行することにより、桑名・四日市・名古屋・いなべ方面への通勤、通学の移動手段や、町内外のスーパーや診療所へのアクセス手段を確保できるよう地域公共交通の構築を進めている。今後も、公共交通機関相互の連携を強化しながら、利便性の高い公共交通ネットワークを形成するため、本事業を継続して実施する。</p>

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 8年 1月13日

協議会名:	東員町地域公共交通会議
評価対象事業名:	調査事業(計画策定)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>【地域の公共交通の目指す姿】</p> <p>■第6次東員町総合計画 《目指す姿》交通弱者が公共交通を利用して移動ができています。</p> <p>■東員町地域公共交通計画 《基本理念》「公共交通が暮らしを支えるまち」 《基本方針と基本目標》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 未来につながる公共交通 基本目標1-1 鉄道の維持・活性化、基本目標1-2 バス・タクシーの維持・活性化、基本目標1-3 持続可能な仕組みの構築 2 コネクトする公共交通 基本目標2-1 交通結節点の利便性向上 3 身近に感じる公共交通 基本目標3-1 オレンジバス再編、基本目標3-2 新たな移動形態の研究・実現推進 4 魅力ある公共交通 基本目標4-1 外出支援、基本目標4-2 公共交通の魅力発信、基本目標4-3 快適性の向上 <p>【事業実施の目的・必要性】 本町では、現行の地域公共交通計画に基づいて各種の事業を実施している。本計画は令和7年度に計画期間が終了するため、計画の実施状況・目標の達成状況、実態調査による町民や利用者ニーズ、これらを踏まえて次の課題整理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の維持・確保(沿線自治体で費用負担している三岐鉄道北勢線の維持など) ・気軽に利用できる環境の整備(主要なバス停留所の整備、オレンジバスのキャッシュレス決済など) ・「共創」の推進(福祉施策との役割分担と連携の強化など) ・新たな移動手段導入の取組(交通空白地の解消、新たな移動手段の導入に向けた取組の推進) ・利用促進策の維持、発展的な実施(自動車運転免許を自主返納する取組の継続など) <p>このような課題に対応して施策を計画的に推進するため、本町の地域公共交通の利便性向上、持続可能性の向上を目指した「第2次東員町地域公共交通計画」を策定する。</p>

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和8年 1月13日

協議会名:	東員町地域公共交通会議
評価対象事業名:	利便増進計画推進事業
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>【地域の公共交通の目指す姿】</p> <p>■第6次東員町総合計画 《目指す姿》交通弱者が公共交通を利用して移動ができています。</p> <p>■東員町地域公共交通計画 《基本理念》「公共交通が暮らしを支えるまち」 《基本方針と基本目標》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 未来につながる公共交通 基本目標1-1 鉄道の維持・活性化、基本目標1-2 バス・タクシーの維持・活性化、基本目標1-3 持続可能な仕組みの構築 2 コネクトする公共交通 基本目標2-1 交通結節点の利便性向上 3 身近に感じる公共交通 基本目標3-1 オレンジバス再編、基本目標3-2 新たな移動形態の研究・実現推進 4 魅力ある公共交通 基本目標4-1 外出支援、基本目標4-2 公共交通の魅力発信、基本目標4-3 快適性の向上 <p>【事業実施の目的・必要性】</p> <p>本町では、地域間幹線系統や鉄道と接続するフィーダー系統としてオレンジバスを運行することにより、桑名・四日市・名古屋・いなべ方面への通勤、通学の移動手段や、町内外のスーパーや診療所へのアクセス手段を確保できるよう地域公共交通の構築を進めている。</p> <p>利便増進事業により、オレンジバスの再編、ダイヤ調整、時刻表の刷新、バスの位置情報と乗継情報の発信(バスロケーションシステムの活用)を実施し、キャッシュレスによる運賃取受については導入に向けて検討し、利用者の利便性増進に努めている。</p> <p>引き続き公共交通機関相互の連携を強化しながら利便性の高い公共交通ネットワークを形成するため、利便増進計画に基づく事業の実施が必要である。</p>